

**Jクラブ FIFA21 フェスティバル  
(#FIFA フェス)**

**大会規約**

## 目次

<b>第1章</b>	<b>総則</b> .....	3
第1条	(適用範囲および追加・変更) .....	3
第2条	(用語集<ターミノロジー>) .....	3
第3条	(参加資格) .....	4
第4条	(エントリー) .....	5
<b>第2章</b>	<b>サポーターズトーナメントの進行</b> .....	5
第5条	(概要) .....	5
第6条	(試合形式) .....	5
第7条	(連絡方法) .....	5
第8条	(ゲーム環境) .....	5
第9条	(ゲーム設定) .....	6
第10条	(大会の進行) .....	6
第11条	(失格) .....	6
第12条	(トラブル時の対応) .....	7
<b>第3章</b>	<b>オンラインセレブレーションの進行</b> .....	7
第13条	(概要) .....	7
第14条	(言語) .....	7
<b>第5章</b>	<b>その他</b> .....	7
第15条	(個人情報の取扱い) .....	7
第16条	(著作権・肖像権等の取扱い) .....	8
第17条	(禁止事項) .....	9
第18条	(ペナルティ) .....	10
第19条	(免責事項) .....	10
第20条	(準拠法および管轄) .....	10
第21条	(誠実協議) .....	10
<b>付則</b> .....		10
	(実施・改定) .....	10

## Jクラブ FIFA21 フェスティバル (#FIFA フェス) 大会規約

「Jクラブ FIFA21 フェスティバル (#FIFA フェス)」(以下「本イベント」といいます)は、『FIFA 21』をフェスのようにだれもが自分の好きなように楽しめる FIFA イベントです。ゲームがうまくなくても、周りに一緒にプレーする友人がいなくても、本イベントに参加すれば、みんなでサッカーゲームを楽しむことができます。

FIFA フェス運営事務局(以下「事務局」といいます)は、本イベントについて、以下のとおり規約を定めます。

### 第1章 総則

#### 第1条 (適用範囲および追加・変更)

1. 本規約は、本イベントの参加・運営に関して、本イベントに参加する者(以下「選手」といいます)および事務局に適用されます。
2. 本イベントに関する個別規定は、本規約の一部を構成します。個別規定と本規約の条項が重複したときは、個別規定が優先します。
3. 事務局は、合理的な範囲・方法により、選手の事前の承諾を得ることなく、本規約を追加・変更することができます。選手は、変更後の規約がインターネットに掲載された時点で変更後の内容に同意したものとみなします。

#### 第2条 (用語集<ターミノロジー>)

1. FIFA 21  
米エレクトロニック・アーツ社の発売したサッカービデオゲームを指します。2020シーズンにJ1に所属していた18クラブが実名で収録されています。
2. SEN アカウント (オンラインID)  
Sony Entertainment Network アカウントの略で、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが展開しているオンラインサービスプラットフォームを利用できるアカウントを指します。本イベントにおいては、対戦相手のマッチング、事務局への試合結果報告等に使用します。
3. PS Plus  
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが提供する、さまざまなコンテンツとオンライン対戦等のシステムサービスを加入者のみが利用できる定額制サービスを指します。利用にはSENアカウントが必要です。
4. プレーヤーネーム (ゲーム内名称)  
本イベントにおいて選手の呼称に用いる選手名を指します。ただし、公序良俗に反する不適切な名称での参加を禁止します。

5. サポーターズトーナメント

本イベントにおいて、各Jクラブが主催するトーナメント大会を指します。トーナメントは「一般部門」のほかに「ジュニア部門」も創設され、より多くの方々にプレーを楽しんでいただくことができます。

6. オンラインセレブレーション

本イベントにおいて、各Jクラブが主催するクローズド形式のオンラインイベントを指します。本イベントの参加者抽選、およびサポーターズトーナメント優勝者が招待され、各Jクラブ選手とコミュニケーションを取ることができます。日程はJクラブごとに調整されます。

### 第3条 (参加資格)

本イベントに参加する選手は、以下の全ての要件を満たしていることを必要とします。

1. 共通

- (1) スポーツマンシップに則った態度、言動、服装をすること
- (2) 本イベントを事務局とともに盛り上げ、楽しむこと
- (3) 2020年12月31日時点で満6歳以上であること（6～15歳の選手はサポーターズトーナメントにおいて「ジュニア部門」へ、16歳以上の選手は「一般部門」へ必ずご参加ください。）
- (4) 過去にJリーグが主催した「グローバルシリーズ eJリーグ 決勝ラウンド」(以下各号のイベント)のうちいずれについても出場経験がないこと。
  - ① 『FIFA18 グローバルシリーズ 明治安田生命 eJ.LEAGUE』 決勝ラウンド (2018年5月4日開催)
  - ② 『FIFA19 グローバルシリーズ eJ.LEAGUE SAMSUNG SSD CUP』 決勝ラウンド (2019年4月28日～29日開催)
  - ③ 『FIFA21 グローバルシリーズ eJリーグ Powered by ひかりTV』 決勝ラウンド (2021年1月9日～10日、23日～24日開催)
- (5) 本イベントに参加する時点での最新の本規約を確認のうえ、同意すること
- (6) 日本国内に在住していること、日本語で事務局や他の選手とコミュニケーションがとれること
- (7) 本イベント開催期間を通じて同一のプレーヤーネームを使用すること
- (8) 試合参加に必要なSENアカウントをエントリー時点で保有し、PS Plus (有料) に加入していること
- (9) 暴力団等の反社会的勢力と一切の関わりがないこと
- (10) 事務局と連絡を取ることができる有効なメールアドレス、電話番号を登録すること

(11)オンラインセレブレーションに必ず参加できること

#### 第4条 (エントリー)

選手は、エントリー期間内に、サッカーキング内 FIFA フェス特設ページ (<http://www.soccer-king.jp/fifafes/>) からエントリーします。

## 第2章 サポーターズトーナメントの進行

#### 第5条 (概要)

1. サポーターズトーナメントは、2021年2月6日～7日に、「オンラインフレンドリー」を用いて、グループリーグおよびノックアウト方式(シングルエリミネーション形式)の決勝トーナメントを実施します。
2. その他、決勝トーナメント進出枠等の詳細は、事務局が順次お知らせします。
3. サポーターズトーナメントの配信は許可しますので、本イベントの成功、継続のため皆様の積極的な配信・告知にご協力をお願いします。

#### 第6条 (試合形式)

1. グループリーグの試合は、各選手と1試合ずつおこないます。前後半90分終了時に同点のときは、延長戦・PK戦はなく、引き分けとなります。再試合をおこない、ゴールデンゴール方式にて勝敗を決定します。
2. 全試合を終えて決勝トーナメント進出選手が決まらないときは、追加の決定戦をシングル戦(1試合にて勝敗を決定)にておこなう場合があります。
3. 決勝トーナメントの試合は、ノックアウト方式(シングルエリミネーション形式)にておこないます。前後半90分終了時に同点のときは、延長戦・PK戦はなく、再試合をおこない、ゴールデンゴール方式(どちらかが1点を取った時点で終了)にて勝敗を決定します。

#### 第7条 (連絡方法)

事務局から選手に対する連絡は、メール(選手がエントリー時に提供したメールアドレス)を通じて日本語にておこないます。ただし、サポーターズトーナメント開催中の再試合等の緊急連絡は、電話(選手がエントリー時に提供した電話番号)にておこないません。

#### 第8条 (ゲーム環境)

本大会で利用するゲーム環境は、以下のとおりとします。

1. ゲーム：FIFA 21
2. バージョン：サポーターズトーナメント開催日における最新バージョン
3. ゲーム機：PS4®

#### 第9条 （ゲーム設定）

選手は、オンラインフレンドリーにて以下の設定を確認したうえ、対戦相手を招待します。

1. 時間（ハーフ）：6分
2. 操作設定：全て
3. ゲームスピード：普通
4. チームタイプ：OVR90

#### 第10条 （大会の進行）

1. 選手は、事務局が指定する期日までに、別途通知する事務局のオンライン ID からのフレンド申請を受諾し、PlayStation™ Network によるメッセージ機能を利用可能な状態にしておきます。
2. 選手は、試合前にゲームの設定を確認し、全てのハードウェアおよびネットワークが機能していることを確認します。また、試合前に必要なアップデート等を済ませます。
3. 事務局は、試合開始の 10 分前までに、選手に対して、①対戦相手のオンライン ID②試合開始時刻をメールで通知します。なお、本イベントの進行状況によってはこの通知が遅れることもありうるため、サポーターズトーナメントの当日は、選手は、事務局からのメールを受け取った後すみやかに試合開始できるように待機します。
4. 選手は、前項により通知された対戦相手のオンライン ID を PlayStation™ Network で検索およびフレンド登録をおこなったうえで、「オンラインフレンドリー」に招待し、試合を開始します。
5. 試合に勝った選手は、試合終了後に PS4®の Share 機能を利用して対戦結果のスクリーンショットを保存し、事務局のオンライン ID に対して、①試合結果②スクリーンショットを送付して報告します。報告がなかったときは、試合を無効とすることがあります。

#### 第11条 （失格）

事務局は、選手が以下のいずれかに該当するときは、当該選手を失格とします。

1. 事務局の指定する期日までに事務局のオンライン ID からのフレンド申請を受諾しなかったとき
2. メールで通知された時刻になってもオンライン状態を確認できないとき
3. 故意にゲームとの接続を切断し、ゲームに再接続できないとき。切断された選手は、切断された状態のスクリーンショットを保存し、事務局のオンライン ID に対してスクリーンショットを送付して報告します。故意の切断であるかの判断は、事務局の裁量に委

ねられます。

#### 第12条 (トラブル時の対応)

1. 事務局は、本イベント運営上の理由から、選手に対して状況の問い合わせや一定時間の待機を指示することがあります。
2. 事務局は、双方の選手がオンライン状態であるにも拘らずマッチングに不具合が生じたときは、ゲーム機器の再起動等を指示することがあります。
3. 事務局は、選手の故意なくネットワーク切断が接続されて再接続ができないときは、切断時点で試合を戻すことができるか判断します。試合を戻すことができないと判断したとき、試合の再開方法は、事務局の裁量に委ねられます。
4. 運営側の機材不調等の理由でサポーターズトーナメントの進行が中断されたとき、試合の再開方法は、事務局の裁量に委ねられます。
5. 事務局は、トラブルが発生したとき、ルールを適用することが著しく公平性を欠く結果になるとき、その他一切の裁定を終局的におこなう権限を独占的に有します。

### 第3章 オンラインセレブレーションの進行

#### 第13条 (概要)

1. オンラインセレブレーションには、本イベントの参加者抽選、およびサポーターズトーナメント優勝者が招待され、各Jクラブ選手からの表彰や、Jクラブとの直接のコミュニケーションがあります。
2. オンラインセレブレーションの日程は、Jクラブごとに調整されます。
3. オンラインセレブレーションの様子は、後日、各種SNS等で公開することがあります。
4. オンラインセレブレーションの内容については、Jクラブごとに異なることがあります。

#### 第14条 (言語)

オンラインセレブレーションの進行は、全て日本語でおこないます。

### 第5章 その他

#### 第15条 (個人情報の取扱い)

1. 事務局は、本イベントに際して選手から取得した個人情報を、本イベントの開催および運営の目的でのみ使用します。

2. 事務局は、取得した個人情報を、事務局の定めるプライバシーポリシーに従い適切に管理します。
3. 各Jクラブは、本イベントにおける選手の個人情報を、以下のとおり取り扱います。
  - (1) 個人情報の取得  
各Jクラブは、原則として、本イベントを円滑に行うために必要な限度で選手の個人情報を取得します。
  - (2) 個人情報の取扱い
    - ① 各Jクラブは、本イベントにおいてために選手との連絡をおこなうために個人情報を利用します。
    - ② 各Jクラブは、寄せられた選手のリクエストや要望、各種の提案などを的確に処理するために個人情報を利用します。
    - ③ 各Jクラブは、法令の定める場合を除いて、原則として、個人情報の第三者提供はしません。ただし、本イベントの制作をおこなう株式会社スポーツ IT ソリューションは、「第三者」に当たらないものとします。
  - (3) 個人情報の管理・保管
    - ① 各Jクラブは、個人情報への不当なアクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な処置を講じます。
    - ② 各Jクラブは、個人情報の処理または管理を外部に委託するときは、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者を選定し、秘密保持契約等の契約を結ぶなど、十分な対応をおこないます。
  - (4) 個人情報の管理体制  
各Jクラブは、個人情報保護のための体制を確立し、個人情報の取扱いに関する役割、責任、権限を明確にします。
  - (5) 個人情報の開示・訂正・削除  
各Jクラブは、参加者から個人情報に対する開示・訂正・削除等を求められたときは、個人情報に関する窓口にて承り、法令その他の定めに従って処理します。
  - (6) 個人情報の苦情・相談窓口  
各Jクラブは、個人情報に関する問合せ窓口を設置し、参加者からの個人情報に関する相談・苦情窓口として有効に機能させます。

#### 第16条（著作権・肖像権等の取扱い）

1. 選手は、本イベント中の自己の肖像、ゲーム内の名称、年齢その他の情報が、サッカーキング、事務局または本イベント関係者が制作するウェブサイト、本イベント関連の広報物、報道および情報メディア等において使用される可能性があることを予め承諾します。また、選手は、サッカーキング、事務局または本イベント関係者が制作する印刷物、



ビデオおよび情報メディアによる選手の氏名、肖像、プレー内容、プレー結果等の商業的利用を予め承諾し、事務局および事務局の指定する者に対して、肖像権、パブリシティ権その他の権利を行使しないものとします。

2. プロゲーミングチームに所属する等、第三者との間で肖像権等の権利に関する契約をしている選手は、予めその第三者からの承諾を得た上で、本イベントにエントリーします。
3. 本イベントに関する文書、映像、画像、配信、動画、ソフトウェア等に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます）その他一切の権利（以下総称して「著作権等」といいます）は、事務局に帰属します。選手が本イベントに関する著作権等を使用したいときは、事前に事務局の承諾を必要とします。

#### 第17条（禁止事項）

選手は、以下の行為が禁止されるものとします。

1. 虚偽の情報を用いてエントリーすること
2. 同一人物が複数回にわたってエントリーすること
3. 複数のアカウントを利用してエントリーすること
4. 他人になりすましてエントリーすること
5. 本イベントに出場する権利を他者に譲渡すること
6. コントローラー以外の外部デバイスをゲーム機器本体に接続すること
7. 試合時間を意図的に遅らせること
8. 試合以外の方法によって勝敗を決定しようとする事
9. 公序良俗に反する不適切なプレーヤーネーム、クラブ名を用いること
10. 試合中にアルコール、薬物その他物質の影響により酩酊し、試合運営または相手の行為等を妨げること
11. 他の選手または事務局に対して、嫌がらせまたは脅迫をおこなうこと
12. 他の選手または事務局に対して、不当に差別または誹謗中傷・侮辱すること
13. 他の選手または事務局に対して、反社会的勢力を用いた働きかけをおこなうこと
14. 試合結果を対象にした賭博をおこなうこと、または賭博への参加を勧誘すること
15. 意図的に試合に負けるよう他の選手に対して働きかけること
16. 他の選手からの働きかけに応じて、意図的に試合に負けること
17. 入賞品を転売、譲渡または質入れすること
18. 賞金を分配すること、または分配の合意をすること
19. 所定の時間に所定の場所に集合しないこと
20. 事務局の指示に従わないこと
21. 事務局の質問に適切に回答しないこと
22. 事務局による本イベントの進行を意図的に妨害すること
23. 自らまたは反社会的勢力を利用して、他の選手または事務局に対して詐欺、暴力をおこ

なうこと

24. SNS等で暴言やハラスメント行為等をおこなうこと
25. その他、事務局が不適切と判断する行為をおこなうこと

#### 第18条（ペナルティ）

1. 事務局は、選手が本規約に違反したときは、違反した選手に対して失格等のペナルティを課することができます。
2. 前項のペナルティにより選手が失格となったときは、賞金獲得資格は剥奪されます。
3. 事務局は、ペナルティの対象および内容をウェブサイトで公表することができます。

#### 第19条（免責事項）

1. 事務局は、ゲームサーバのトラブルや天災等やむを得ない事由が生じたときは、本イベントを内容変更、中断、延期または中止することがあります。ただし、これにより受けた選手の損害に対して、一切の責任を負いません。
2. 事務局は、本イベントに参加するために選手が負担した費用について、一切の責任を負いません。
3. 事務局は、選手間または選手と第三者との間で生じたトラブルについて、一切の責任を負いません。
4. 選手は、自己が芸能事務所等（以下「事務所等」といいます）に所属しているときには、本規約に同意することにつき事務所等より事前に承諾を得るものとします。事務所等より損害賠償請求を受けたときは、選手が自らの費用と責任で紛争を解決し、事務局は一切の責任を負いません。

#### 第20条（準拠法および管轄）

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されます。
2. 本規約に関して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第21条（誠実協議）

本規約に規定のない事項について、または本規約の条項の解釈に疑義を生じたときは、事務局と選手は、協議のうえ誠意をもって解決します。

### 付則

（実施・改定）

本規約は、2020年1月9日から実施します。